

神奈川県脳外傷リハビリテーション講習会

～成年後見制度～

親の高齢化などにより家族が財産管理などを行うことが困難になった場合に備えて成年後見制度を学ぶ研修を企画しました。今回は、企画第2弾として成年後見制度の「メリットとデメリット」に焦点を置いています。

12月3日(日) 13:30~16:00

ZOOMによるオンライン開催

(定員50名)

※参加費無料

13:30～

「高次脳機能障害者の家族対応困難時の課題」

クラブハウスすてっぷなな統括所長

野々垣 睦美 氏

14:00～

「成年後見制度の基本」

弁護士 菅原 崇 先生

15:10～

「質疑応答」

《お問い合わせ》

TEL：046-249-2020（火・金のみ）

Mail：npo-nana@amber.plala.or.jp

《参加申し込み》

<https://form.run/@nanairo-k-1666587877>

または下記のQRコードからお申込みください。



質疑応答の時間を設けておりますので、講師に質問がある方は申し込みフォームにあらかじめご記入ください。

参加申し込み締め切り 11月30日(金)

講師紹介 菅原 崇

弁護士法人 TLEO 虎ノ門法律経済事務所海老名オフィス オフィス長（同法人 専務執行役員）

大手食品会社に理系総合職として10年以上にわたり勤務。多岐にわたる商品開発に携わったものの、交通事故により重度の障害を負い常時要介護の身になってしまったため会社を退職。その後司法試験に挑戦し、音声受験で司法試験に合格した日本で初めての合格者となりました。

現在、交通事故によって重度障害を負った方の弁護を積極的に行っておられるほか、企業法務・相続等、多方面の弁護活動を精力的に行っておられます。



主催：神奈川県脳外傷リハビリテーション講習会実行委員会

後援：神奈川県リハビリテーション支援センター、NPO 法人日本高次脳機能障害友の会